

# 令和4年第1回宇治田原町議会定例会

## 目 次

### ○第4日（令和4年3月16日）

議事日程（第4号）	99
日程第1 議案第1号 令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）	101
日程第2 議案第2号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	101
日程第3 議案第3号 令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	101
日程第4 議案第4号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）	101
日程第5 議案第5号 令和3年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）	101
日程第6 議案第6号 令和3年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）	101

令和4年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

令和4年3月16日

午前10時開議

- 日程第1 議案第1号 令和3年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第2 議案第2号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第3号 令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第4号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第5号 令和3年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第6号 令和3年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第1号)

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	山	下	康	之	君
教	育	奥	村	博	已	君
都	市	星	野	欽	也	君
整	備	奥	谷		明	君
政	策	黒	川		剛	君
監		垣	内	清	文	君
総	務	野	田	泰	生	君
担	当	青	山	公	紀	君
理	事	村	山	和	弘	君
健	康	廣	島	照	美	君
福	祉	立	原	信	子	君
担	当	岩	井	直	子	君
理	事	谷	出		智	君
建	設	木	原	浩	一	君
事	業	清	水		清	君
担	当	長	谷	川	みどり	君
理	事	馬	場		浩	君
教	育					
次	長					
課	長					
企	画					
財	政					
課	長					
税	住					
民	課					
課	長					
健	康					
対	策					
課	長					
子	育					
て	支					
援	課					
長						
建	設					
環	境					
課	長					
産	業					
観	光					
課	長					
上	下					
水	道					
課	長					
会	計					
管	理					
者	兼					
会	計					
課	長					
学	校					
教	育					
課	長					

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

---

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議案第1号～議案第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第1から日程第6まで、議案第1号から議案第6号までの6議案を一括議題といたします。

6議案につきましては、3月3日の本会議で、予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会山内実貴子委員長。

○予算特別委員会委員長（山内実貴子） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました16議案のうち、6議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

まず、議案第1号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、歳入の町税について、町民税の法人税割が増加、固定資産税の家屋が減額となっている要因について質疑があり、法人税割は当初予算でコロナの影響を鑑み減収を見込んでいたが、製造業を中心に業績は回復してきており増収、家屋は新型コロナウイルスに係る特例減額措置について、国が想定していた2%の減収見込み率が、実際には8%減となったことから減収したものであるとの答弁があったところです。

さらに、町税や地方交付税の増加と、基金繰入金の減額についての関係は、との質疑があり、歳入である町税及び地方交付税が当初予算より増加したとともに、決算見込みによる歳出の減額により、財政調整基金については繰入額を減額、公共施設整備基金と地域づくり振興基金は繰入を行わなかったとの答弁があったところです。

また、繰越明許費補正について、繰越理由が国の補正予算によるものや、工事の進捗見込みによるものがあるが、工事の進捗見込みによる繰越についての考え方、及び事故繰越の考えはいかがかとの質疑があり、基本的には、年度末までの事業完了を目指すものの、災害等では査定や入札、工事の規模や発注形態により、年度末までに完了できないもの、通行規制や地元との調整により、繰越を行うこともある。国費事業の関係もあ

り、明許繰越を基本とするが、不測の事態の場合には事故繰越もやむを得ないと考えており、今後、単年度で終われるよう努力していきたいとの答弁があったところです。

また、障がい者自立支援給付等事業費で、当初予算の1割程度となる約2,900万円の追加となっているがなぜこの時期に追加となったのかとの質疑があり、当初予算計上後に、重度の障がい者の方が重度訪問介護を利用されたり、人工透析の利用増による自立支援医療費の増加によるものであるとの答弁があったところです。

次に、議案第2号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、一般被保険者分高額療養費が500万円減額となっているが、新型コロナウイルスの関連で、大きな病気が発生しなかったためなのかとの質疑があり、詳細の精査はできていないが、医療費全体として金額が下がっており、コロナ禍において受診を控えられている傾向が1、2年続いていることから、そういった影響は少なからずあると考えているとの答弁があったところです。

次に、議案第3号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第4号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第5号、令和3年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第6号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第1号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）についての討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第1号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第2号、令和3年度、宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第2号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第3号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押して

ください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第4号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第4号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第5号、令和3年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第5号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第6号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより、議案第6号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第6号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りをいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

次回は3月29日、午前10時より、本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いをいたします。

ご苦労さまでした。

なお、10時20分から全員協議会を開催いたしますので、関係者は委員会室にご参集ください。

散 会 午前10時14分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 原 田 周 一

署 名 議 員 馬 場 哉